

「第3期地域福祉計画（素案）」への御意見について
（中間報告）

平成30年2月2日公表
八王子市福祉部福祉政策課

「第3期地域福祉計画（素案）」について、市民の皆様からいただいた御意見の状況を報告いたします。

記

1 パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 平成30年1月11日（木）から平成30年2月9日（金）まで
- (2) 提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体
- (3) 閲覧場所 市政資料室、福祉政策課、各事務所・市民センター・図書館、市のホームページなど
- (4) 提出方法 郵送、メール、ファックス、持参

2 意見の提出状況

- (1) 報告対象期間 平成30年1月11日（木）から平成30年1月31日（水）まで
- (2) 提出状況

	提出者数	意見の件数
個人	1	3
団体	0	0
計	1	3

3 意見の概要

（取りまとめの都合上、いただいた御意見の趣旨を損なわないように要約しています。）

No.	御意見の概要	
	分野	概要
1	包括的な相談・支援体制について	相談窓口について、各自が自宅にいて簡単に相談できるようにするために、電話のほかにSNS等により、相談項目を打ちこめばすべてにリンクされるようにすれば、担当部署より直接的なアドバイスや対策が講じられると思われます。
2	福祉教育について	市民が社会福祉により関心を持ち、積極的にボランティア活動するために、ボランティアも担当職員と同様に各自の知識と活動拠点などを知る必要があります。 出前講座利用やいちょう塾への積極的な参加で知識向上を図っている人も多いと思いますが、社会福祉の諸分野や生き甲斐、栄養、スポーツなどの教育も必要と考えます。
3	福祉サービスについて	福祉サービスは年齢に関係なく弱い立場への支援であり、基本は町会・自治会による支えあい、助け合いで解決できないときに行政が積極的に介入することが必要です。常にコーディネーター役は必要です。